

Q341. 残業代（割増賃金）を支払済みにするための賃金原資はどのように確保すればいいでしょうか。

残業代（割増賃金）を支払えなくなる一番大きな原因は、本来、残業代（割増賃金）の支払に充てるべき金額を基本給、諸手当、賞与等に充ててしまっていることにあります。つまり、賃金の内訳を間違えているわけです。

残業代（割増賃金）の支払は労基法で義務付けられているわけですから、残業代（割増賃金）は必ず支払わなければならないことを前提として、基本給、諸手当、賞与等の金額を逆算して決定して下さい。その結果、賃金額が最低賃金を下回るようだとビジネスモデル自体が破綻していることになってしまいますが、そうでなければ工夫の余地があることとなります。